平成３０年　８月１７日

　管内商工業者の皆様

**平成３０年７月豪雨災害に関する**

**「補助金等支援制度活用個別相談会」の開催について**

台風第７号及び前線等に伴う大雨による災害により、被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

岡山北商工会管内を含む岡山県下１７市町村に災害救助法が適用され、中小企業・小規模事業者へも甚大な被害が発生しております。

　　この度、国から各種支援策が発表されましたので、補助金等支援制度活用に関する個別相談会を開催いたします。

以下の内容をご確認いただき、ご利用ください。

　　なお、岡山市から被災中小企業の復興支援策が発表になっております。裏面に記載しておりますので、ご確認ください。

○開催日時・場所

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 開催日 | 開催時間 | 開催場所 |
| ８月２４日(金) | 9:30～17:30 | 上道支所　東区楢原465-9　 ℡297-2058 |
| ８月２５日(土) |
| ８月２７日(月) |
| ８月２８日(火) | 9:30～17:30 | 本部(御津)　北区御津宇垣1630-1　 ℡724-2131 |
| ８月２９日(水) | 9:30～17:30 | 本部(御津)　北区御津宇垣1630-1　 ℡724-2131 |
| 9:30～17:30 | 津高支所　　北区吉宗676-1　　　　℡294-2345 |

○相談内容　この度の災害に関係する各種支援制度の説明及び個別相談

○相談対応者　岡山県商工会連合会、岡山北商工会の各担当者

○お問い合わせ先　**ＴＥＬ：０８６－７２４－２１３１** 岡山北商工会本部(担当：岡田・山辺)

**【申込書】**岡山北商工会 行**（FAX 086-724-2132）**

平成　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 連絡先 |  |
| 希望日･場所  (いずれかに○) | 希望日：　月　　日　／場所：　上道　 本部(御津)　　津高 |
| 希望時間  (いずれかに○) | 9:30～ 11:00～ 13:00～ 14:30～ 16:00～ |

※応募者多数の場合は先着順とします。また、時間の調整をさせていただく場合があります。

※ご記入頂いた情報は、当会からの各種連絡･情報提供のため以外には利用いたしません。

**主 催： 岡山北商工会　／　共 催： 岡 山 市**

**被災中小企業の復興支援策（岡山市）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 国の支援制度名 | | 国の支援制度の内容 | **岡山市の支援制度** |
| **小規模事業者**  **復興支援補助金**  **※申請窓口**  **岡山市内の商工会**  **商工会議所** | | **小規模事業者持続化補助金（国）**  **小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって経営計画を策定し、事業再建に取り組む費用を支援する。**  **補助率： 2/3**  **上限額： 200万円**  **対象費目：機械設備費、車両購入費、広報費、展示会出展費、資料購入費、雑役務費、借料、委託費ほか**  **岡山県： 1/12（別途補助）** | **対象者： 直接被害企業**  **補助対象：小規模持続化補助**  **金の対象項目外のもの（備品、什器等）**  **補助額： 対象経費の 1/2　上限：20万円** |
| 運転・  設備資  金融資  支援 | 民間金融  機関融資 | 経営安定資金融資（市・民間金融機関）  自然災害を受けた中小企業者・小規模事業者が経営安定を図るための資金を融資する。  対 象 者： 直接被害を受けた中小企業  者、小規模事業者  貸付限度額：1,500万円  融資利率： 1.41%  保証料率： ｾｰﾌﾃｨﾈｯﾄ認証0.8%  その他：0.45～1.76% | 対象者： 直接被害企業  融資利率： 3年間0%  保証料率： -0.2% |
| 日本政策  金融公庫  融資 | 平成30年7月豪雨特別貸付  　被害を受けた中小企業者・小規模事業者に対して、資金繰りの円滑化及び事業の復旧を支援する特別貸し付けを実施する。  対 象 者： 直接・間接被害を受けた中  小企業者、小規模事業者  貸付限度額：中小企業１億円  小規模 3,000万円  融資利率： 中小企業者0.26%  小規模事業者0.46% | 対象者： 直接被害企業  融資利率： 3年間0%  ※利子補給で対応 |
| 西日本豪雨災害マル経    被害を受けた企業に対して、事業復旧に必要な資金を融資する。  対 象 者： 商工会・商工会議所から（原  則、6ヶ月以上）経営指導を  受けて、各会の長の推薦を受けた事業者  対 象 者： 直接・間接被害を受けた小  規模事業者  貸付限度額：1,000万円（別枠）  融資利率： 現行1.11％から3年間  　 直接被害0.21％  間接被害0.61％ | 対象者： 直接被害企業  融資利率： 3年間0%  ※利子補給で対応 |